

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書の訂正報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年 3 月 1 日
【会社名】	エイチ・ツー・オー リテイリング株式会社
【英訳名】	H2O RETAILING CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 若林 純
【本店の所在の場所】	大阪市北区角田町 8 番 7 号
【電話番号】	06 (6365) 8120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画室長 森 忠嗣
【最寄りの連絡場所】	大阪市北区芝田 2 丁目 6 番27号
【電話番号】	06 (6365) 8120 (代表)
【事務連絡者氏名】	取締役執行役員 経営企画室長 森 忠嗣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目 8 番16号)

1【提出理由】

平成24年2月10日（金）の当社取締役会決議により、当社普通株式について、欧州、アジア及び米国を中心とする海外市場（ただし、米国については1933年米国証券法セクション4(2)に基づくプレースメント（以下「米国プレースメント」という。）による処分とする。）における募集（以下「海外募集」といい、米国プレースメント以外の海外募集を「国際募集」という。）による自己株式の処分が決議され、これに従ってかかる当社普通株式の募集が開始されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第1項及び同条第2項第1号の規定に基づき、同日付で臨時報告書を提出し、また平成24年2月21日（火）付で臨時報告書の訂正報告書を提出しておりますが、平成24年2月21日（火）（米国時間）に国際募集及び米国プレースメントの募集株式数が、平成24年2月24日（金）に国際引受会社に付与した追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の行使により処分される株式数がそれぞれ確定しましたので、これらに関する事項を訂正するため、また、海外募集に係る英文目論見書及びその抄訳を添付するため、金融商品取引法第24条の5第5項において準用する同法第7条の規定に基づき、本臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2【訂正内容】

訂正箇所は__罫で示してあります。

(2) 募集株式数

(訂正前)

下記 及び の合計による当社普通株式（自己株式）15,000,000株

海外募集の対象株式として当社普通株式13,000,000株

下記(9)記載の国際引受会社に付与する追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式2,000,000株

(訂正後)

下記 及び の合計による当社普通株式（自己株式）15,000,000株

海外募集（国際募集）により処分される当社普通株式13,000,000株

なお、米国プレースメントによる処分は行いません。

下記(9)記載の国際引受会社に付与した追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の行使により処分される当社普通株式2,000,000株

(6) 発行価額の総額

(訂正前)

8,154,000,000円

（上記(2) 記載の追加的に処分する当社普通株式を買取る権利の全てが行使された場合）

(訂正後)

8,154,000,000円

(9) 募集方法

(訂正前)

国際募集においては、UBS Limitedを主幹事会社とする引受人（以下「国際引受会社」と総称する。）に国際募集分の全株式を総額個別買取引受けさせ、米国プレースメントにおいては、UBS Limitedをプレースメント・エージェントとする。また、国際引受会社に対して上記(2) 記載の追加的に処分する当社普通株式を買取の権利を付与する。

(訂正後)

国際募集においては、UBS Limitedを主幹事会社とする引受人（以下「国際引受会社」と総称する。）に国際募集分の全株式を総額個別買取引受けさせ、米国プレースメントにおいては、UBS Limitedをプレースメント・エージェントとする。また、国際引受会社に対して上記(2) 記載の追加的に処分する当社普通株式を買取らせる。

(12) 提出会社が取得する手取金の総額並びに使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

(訂正前)

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額上限 8,154,000,000円

発行諸費用の概算額上限 87,000,000円

差引手取概算額上限 8,067,000,000円

なお、上記の払込金額の総額上限、発行諸費用の概算額上限及び差引手取概算額上限は、海外募集の対象となる当社普通株式13,000,000株全てについて国際募集が行われ、かつ、上記(2) 記載の追加的に処分する当社普通株式を買取の権利の全てが行使されたと仮定した金額である。

(ロ) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額上限8,067,000,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額2,691,000,000円及び本件第三者割当自己株式処分の手取概算額上限403,700,000円と合わせ、手取概算額合計上限11,161,700,000円全額について、平成25年1月までに、当社の長期事業計画「G P 1 0 計画」に基づいて進めている阪急うめだ本店の建て替えに伴う各種内装・設備等工事に関する設備投資資金に充当する予定である。

(訂正後)

(イ) 手取金の総額

払込金額の総額 8,154,000,000円

発行諸費用の概算額 87,000,000円

差引手取概算額 8,067,000,000円

(ロ) 手取金の使途ごとの内容、金額及び支出予定時期

上記差引手取概算額8,067,000,000円については、海外募集と同日付をもって当社取締役会で決議された国内一般募集の手取概算額2,691,000,000円及び本件第三者割当自己株式処分の手取概算額上限403,700,000円と合わせ、手取概算額合計上限11,161,700,000円全額について、平成25年1月までに、当社の長期事業計画「G P 1 0 計画」に基づいて進めている阪急うめだ本店の建て替えに伴う各種内装・設備等工事に関する設備投資資金に充当する予定である。

3【添付書類】

別添のとおり、海外募集に係る平成24年 2 月21日付の英文目論見書及びその抄訳を添付書類として提出いたします。